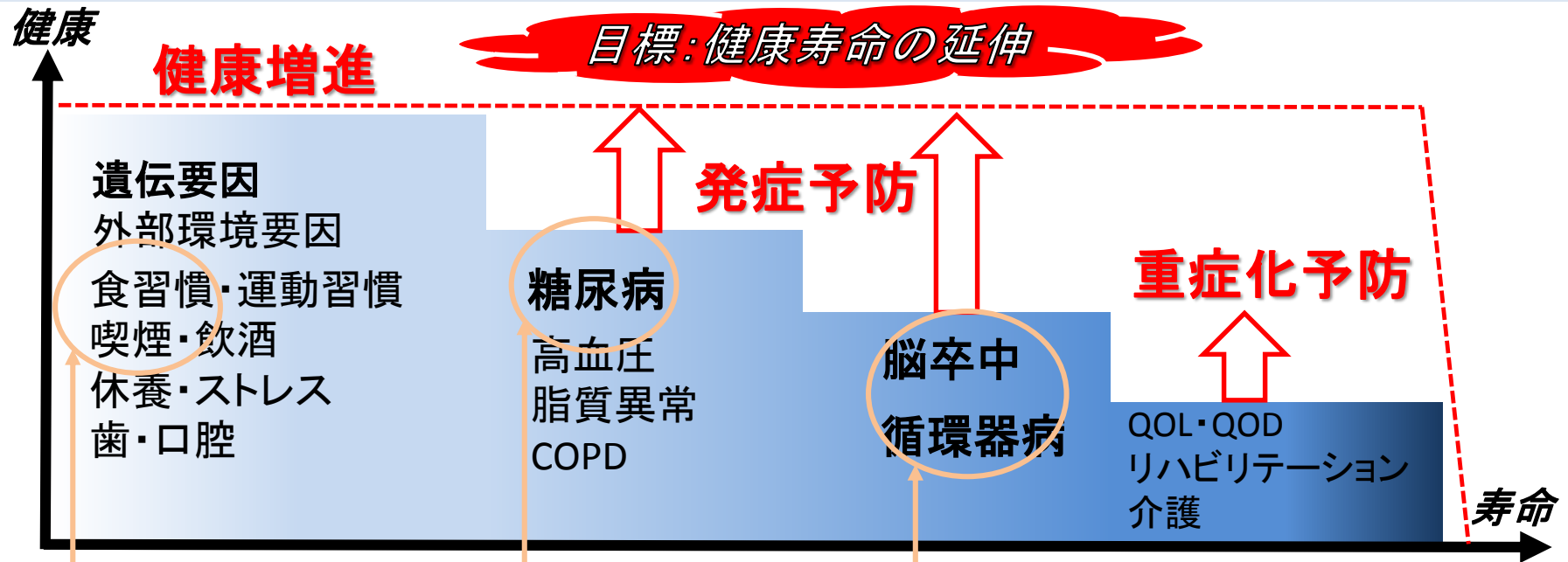


【事業の目標】

本事業では、健康日本21(第二次)や「日本再興戦略」2016で掲げられている健康寿命の延伸を目指し、かつ健康寿命延伸産業や医療関連産業の拡大を図るため、生活習慣を改善して生活習慣病を予防するだけでなく、生活習慣病の病態解明、新たな予防・診断・治療・保健指導の方法の開発、社会環境の改善等の革新的研究を推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防を更に推進する他、本研究事業で体系的に取得した科学的根拠が、新たな社会システムや産業を創出するためのシーズとなることを目標とします。



【平成30年度1次公募】

- ・ 後期高齢者のADL維持に効果的な栄養療法の開発
- ・ 電気加熱式たばこの喫煙・受動喫煙がもたらす健康障害に関する研究
- ・ 持続血糖モニタリングから得られる血糖変動性の臨床的意義に関する研究
- ・ 循環器疾患患者における多剤併用(polypharmacy)の実態とその問題把握に関する研究
- ・ 超急性期虚血性脳血管障害の非侵襲的画像診断法に関する研究

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策 実用化研究事業：平成30年度1次公募



#	分野等、公募研究開発課題名	研究開発費の規模	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
1	分野1. 健康づくり分野 オ.【栄養】 後期高齢者のADL維持に効果的な栄養療法の開発	1課題当たり年間 7,500千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 平成30年度～平成32年度	0～1課題程度
2	分野1. 健康づくり分野 オ.【喫煙】 電気加熱式たばこの喫煙・受動喫煙がもたらす健康障害に関する研究	1課題当たり年間 12,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長2年 平成30年度～平成31年度	0～1課題程度
3	分野3. 生活習慣病対策分野 イ. 糖尿病対策に関する研究 持続血糖モニタリングから得られる血糖変動性の臨床的意義に関する研究	1課題当たり年間 10,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 平成30年度～平成32年度	0～2課題程度
4	分野3. 生活習慣病対策分野 ア.【循環器疾患(脳卒中を含む)】 循環器疾患患者における多剤併用(polypharmacy)の実態とその問題把握に関する研究	1課題当たり年間 5,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 平成30年度～平成32年度	0～3課題程度
5	分野3. 生活習慣病対策分野 ア.【循環器疾患(脳卒中を含む)】 超急性期虚血性脳血管障害の非侵襲的画像診断法に関する研究	1課題当たり年間 5,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長2年 平成30年度～平成31年度	0～2課題程度

研究開発費の規模等はおおよその目安となります。

公募開始～研究開始までの主なスケジュール



公募期間(提出期間)	平成29年11月7日(火)～12月8日(金)正午 ^(注1)
書面審査	平成29年12月中旬～平成30年1月上旬頃(予定) ^(注2)
ヒアリング審査	平成30年1月29日(月)(予定) ^(注2) ※必要に応じて実施
採択可否の通知	平成30年2月下旬～3月上旬頃(予定) ^(注3)
研究開発計画書等提出	平成30年2月下旬～3月上旬頃(予定)
契約締結・研究開発課題開始	平成30年4月1日(日)(予定)

(注1): **e-Rad 登録: 正午×切(郵送不可)**

(注2): 審査期間中、研究開発代表者に対して、**審査の過程で生じた照会事項をAMEDが電子メールで送付することがあります**。当該照会に対しては、照会時にAMEDが指定する方法で、期日までに回答してください。また、提案書類受付期間終了後から採択可否の通知までの間、研究開発代表者に対して、**AMEDが事務的な確認を行うことがあります**。当該確認に対しても、確認時にAMEDが指定する方法で、期日までに回答してください。これらの回答は、**提案の受理・不受理の判断、審査、採択可否の判断等での参考情報となります**。

(注3): 採択課題候補となった課題の研究開発代表者に対して**審査結果等を踏まえ、目標、実施計画、実施体制等の修正を求めたり、研究開発費の変更を伴う採択条件を付すことがあります**。これらの場合、変更した計画の妥当性について、再度検討を行う可能性があります。

質問①

Q : 求められている成果を全て出すためには研究開発費・期間が足りないが、どうしたらよいか。

A : 採択条件に別途、「求められる成果」の提出時期が記載されている場合を除き、「求められる成果」に記載している全ての成果を研究期間内で出すことは必ずしも求められていません。設定された研究開発費の上限と期間の範囲内で現実的に最大限出していただけの成果について、研究開発提案書にご記載ください。但し、より多くの成果を出す見込みの高い研究開発課題を優先的に採択致します。

質問②



Q: 応募する研究提案内容が公募趣旨に合致するか事前に確認したいのですが、どうしたらよいか。

A: 応募される研究提案内容が公募趣旨に合致するかをAMEDが事前に判断することはできません。書面審査にて、評価委員が提案書類について研究提案内容が公募趣旨に合致するかを判断致します。なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。

質問③

Q : e-Rad上で提案書類をアップロードしたが、提出できません。どうすればよいか。

A: まずは、公募要領の「Ⅲ.公募・選考の実施方法 2. 研究開発提案書等の作成及び提出」を確認してください。なお、ファイルの容量が大きく登録できない場合は、評価に支障がない範囲で①画像の解像度を落とす、②任意の提出書類については取捨選択するなど工夫し、容量を小さくしてください。